

広島市議会 9月定例会 9月25日開会

国・県・市を串刺しする悪政から

市民の命と暮らしを守る市政の役割発揮を



9月29日(金) ※時間未定

ぜひ傍聴して下さい

藤井とし子議員が一般質問します

高齢者を狙い撃ちにした政府の住民税増税と、それに連動した国保料・介護保険料の値上げが社会的問題となっています。

広島市でも約2万5千人が住民税非課税から課税となり、これまで利用していた福祉施策が使えなくなったり、利用者負担が増えたりするなど深刻な影響をうけます。

こういう状況のなか、25日から開かれる広島市議会・9月定例会では、国の悪政から市民の命・暮らしを守るという「防波堤」の役割を市がどれだけ発揮できるかが大きく問われます。

日本共産党が各区で取り組んでいる市政アンケートでは、「小泉政治で生活が悪くなった」という切実な声が多数寄せられています。

日本共産党市議団は、この声に真剣に応じて市が本来の役割を発揮するよう9月定例会で求めます。ぜひ多くの方が傍聴されるよう呼びかけます。

また、議会に先立ち党市議団は4日、国の増税を市の施策に連動させないよう秋葉市長に申し入れました（裏面参照）。

9月定例会の日程

9月 25日 (月)	本会議 市長説明等
28日 (木)	本会議 一般質問
29日 (金)	本会議 一般質問 (藤井とし子議員)
10月 2日 (月)	本会議 一般質問 質疑 (村上あつ子)
3日 (火)	経済環境委員会 (藤井とし子議員) 建設委員会 (皆川けいし議員) 消防・下水道委員会
4日 (水)	文教委員会 (中原ひろみ議員) 厚生委員会 (中森辰一議員) 総務委員会 (村上あつ子議員)
5日 (木)	本会議 討論・議決

本会議、委員会いずれも
午前10時開会予定です

議案説明&意見交流会

9月21日(木) 夕方6時
議会棟3階 第1委員会室

市が提案した議案の内容や、党市議団が議会で取り上げるテーマについてわかりやすくお話しします。意見交流ではみなさんの「生の声」をお聞かせください。一緒に市政のことを考えてみませんか。



請願の申し出は

9月27日(水)までに

市議会への請願提出はいつでもできますが、9月定例会の審査に間に合わせるには9月27日までに市議会事務局・市政調査課に申し出てください。

市政調査課

電話 504-2438



市民2万5千人が非課税から課税に 「軽減を」 党市議団が市長に申し入れ

日本共産党市議団は9月4日、国の増税を国保や介護保険など市の施策に連動させないよう秋葉忠利市長に文書で申し入れました。

申し入れ書は、①課税によって負担が増えたり利用できなくなる保健福祉施策への影響を調査し見直す（影響をうける主な施策一覧参照：右下表）、②介護保険制度に補助制度を設ける、③国保料の料率と適用のあり方を見直す一ことなどを求めています。

高齢者無料パス 市独自の財政措置で3000人を救済へ

懇談のなかで皆川けいし団長は、「市議団が取り組んだ市政アンケートの回答では、生活が良くなったと答えた人は4%。まさに悲鳴が返ってきている。市民生活を守る市行政としての配慮が必要だ」と要請。秋葉市長は、高齢者公共交通機関無料パス（70歳以上）を新たに3千人からとりあげることにならないよう財政措置を検討したことや、ひとり暮らし対象のあんしん電話（高齢者・障害者の緊急時通報発信機）を3月末までに申請した人には従来通り対応し、4月以降は新制度で対応することなどを報告しました。

そのうえで市長は、国の施策で自治体や個人への財政的しわ寄せが大きくなっている問題を市としても告発する意向を示し、「アンケートの声は参考にしたい。市民への負担をなるべく軽くするために知恵を出し、全国で一番優れた市になるよう取り組みたい」と述べました。



秋葉市長（右）に申し入れる（左から）中原ひろみ議員、皆川けいし議員=9月4日、市役所内

住民税増税で影響を受ける主な市の施策

- 保育料
- 小児慢性特定疾患治療研究自己負担額
- 小児慢性特定疾患日常生活用具給付自己負担額
- 未熟児養育医療費用徴収基準額
- 乳児院での短期入所保護者負担額
- 各児童福祉施設費用徴収基準額
- 重度身体障害者入浴サービス自己負担額
- 幼稚園授業料の減免・補助
- 養護老人ホーム扶養義務者費用徴収基準
- 子育て短期支援事業負担金
- 児童手当
- 児童扶養手当
- 市営住宅入居基準
- あんしん電話使用料、設置料
- 老人保健医療費負担限度額
- 老人医療費補助制度
- 介護保険料
- 介護保険施設利用負担額
- 介護保険高額介護サービス費
- 国民健康保険料
- 高齢者公共交通機関利用助成（70歳以上）
（いきいき乗車カード 1人6000円）
- 家族介護用品の支給
（紙おむつ、尿取りパッド）
- 日常生活用具の給付
（電磁調理器、自動消火器、火災警報器）



木造住宅、マンション 市が耐震診断費を補助

9月15日から希望者受付

阪神・淡路大震災で木造住宅倒壊による犠牲者が多かったことを受け、日本共産党は民間住宅の耐震診断への補助を求めてきました。

広島市は今年度予算に、「住宅耐震診断補助制度」を創設。この9月15日～10月25日の期間で補助を希望する住宅所有者やマンション管理組合などを募集します（木造住宅50棟、マンション5棟。枠を超えた場合は抽選）。また、耐震診断を担当する建築士も同時に募集します。募集の詳細は、「市民と市政」9月15日号に掲載されます。

同制度は、県内では呉市に続き2番目の創設で、マンションを対象にするのは初めてです。

【対象】 1981年以前に建築された住宅（賃貸除く）

【補助内容】 耐震診断経費の半額以内

※限度額=戸建木造住宅 1万5千円

マンションなど共同住宅 15万円

【連絡先】 都市整備局住宅部 電話 504-2295